

TOKYO働き方改革宣言

1人ひとりが生活と仕事のバランスのとれた安心できる働き方を実現し、「笑顔ある職場づくり」に取り組んで参ります。

平成29年3月31日

医療法人社団 ユニバース

目標

《働き方の改善》決められた時間内に業務を遂行できるよう、業務の平坦化を行い、残業時間の短縮を目指します。

《休み方の改善》すべてのスタッフが年次有給休暇の取得を前向きに取得できる環境づくりを推進します。
43.2%の年次有給取得率を目指します。

取組内容

《働き方の改善》担当業務の確認、他職種業務の知識の取得を行い、職務の協力体制と再分配を行います。
特定の担当者に負担が集中しないよう業務内容を見直します。

《休み方の改善》有給休暇の希望日をあらかじめ提出し、相互に融通できるよう、コミュニケーションの場を設けます。